入札後審査型一般競争入札公告個別事項

次のとおり入札後審査型一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、香川県建設工事執行規則(昭和３９年香川県規則第５４号)第６条第１項の規定により公告する。

令和５年６月２７日

香川県知事　池　田　豊　人

第１　入札に付する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 1.工事名 | 香川県クルマエビ等大規模中間育成施設ポンプ設備改修工事 |
| 2.工事の場所 | 香川県さぬき市小田 |
| 3.工事の概要 | 取水ポンプ(横軸型吸込渦巻ポンプ)(樹脂製)口径φ150mm　3台排水ポンプ(工事用水中ポンプ)口径φ150mm　3台呼水用ポンプφ25mm　2台ポンプ制御盤　3面ポンプ室　2棟 |
| 4.工期 | 契約締結日から令和６年３月２２日 |
| 5.予定価格 | ７９，４５５，２００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。） |
| 6.落札方式 | 総合評価（企業評価型（通常型）） |
| 7.入札手続 | かがわ電子入札システムで行う。 |
| 8.低入札価格調査・最低制限価格 | 低入札価格調査制度（数値的判断基準適用有り） |
| 9.その他 | 本工事は、香川県週休２日制モデル工事（発注者指定型）である。 |

第２　入札参加資格

入札参加者は、単体企業であって、下記の各項目に掲げる要件をすべて満たしていること。

|  |  |
| --- | --- |
| 1.共通事項で示す資格要件 | 入札後審査型一般競争入札公告共通事項第１に示す事項 |
| 2.特定建設業許可 | 要　(機械器具設置工事) |
| 3.令和５年度香川県建設工事指名競争入札参加資格者名簿登載 | 格付け工種 | 機械器具設置工事 |
| 格付け等級 | Ａ等級 |
| 4.営業所の拠点 | 香川県内に建設業法上の営業所（3.の名簿記載がされているものに限る）を有すること。 |
| 5.県内営業所の技術者数 | － |
| 6.施工実績 | 下記の要件をすべて満たす工事の元請業者（共同企業体の場合は特定建設工事共同企業体の代表者又は出資比率が２０％以上の経常建設共同企業体の構成員に限る。）としての施工実績があること。(1) 国、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づき公団から事業を引継いだ法人、若しくは地方公共団体が発注した工事であること。(2) 平成２０年４月１日以降に工事が完成し、引渡しが完了した工事であること。(3) 揚排水機場又は雨水ポンプ場における機械設備（ポンプ設備）の新設又は更新（維持及び補修工事を除く。）工事であること。 |
| 7.配置予定技術者 | 主任技術者又は監理技術者（入札期間の最終日において当該入札参加者と３か月以上の直接的な雇用関係にある者に限る。）を配置できること。なお、建設業法第２６条第３項の規定に基づき、請負代金額が4,000万円以上の場合は、当該技術者は専任で配置できること。 |
| 8.その他 | 県発注の「香川県クルマエビ等大規模中間育成施設鋼製付属設備設置工事」の落札者でないこと。 |

第３　入札日程等に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1.入札公告等の掲載 | 掲載期間 | 令和５年６月２７日(火)から令和５年７月１２日(水)まで |
| 掲載場所 | かがわ電子入札システム　入札情報サービスhttps://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/PPI\_P/ |
| 2.設計図書の閲覧方法 | 設計図書（設計書、図面及び仕様書）は、電子閲覧とし、かがわ電子入札システムの「調達案件概要」画面からダウンロードすること。操作方法は、別添の「設計図書の閲覧について」を参照すること。 |
| 3.設計図書等の質問 | 方法 | 設計図書等について質問のある者は、かがわ電子入札システムにより行うこと。操作方法は、別添の「設計図書の質問について」を参照すること。 |
| 提出期限 | 令和５年７月１２日(水)17時15分までのかがわ電子入札システム稼動時間中 |
| 4.設計図書等の質問に対する回答 | 方法 | 3の質問に対する回答は、かがわ電子入札システムにおいて閲覧に供する。操作方法は、別添の「設計図書の質問について」を参照すること。 |
| 閲覧期間 | 令和５年７月１４日(金)９時00分からかがわ電子入札システム稼動時間中 |
| 5.入札書の提出 | 入札期間 | 令和５年７月１９日(水)　９時から令和５年７月２０日(木)１７時までのかがわ電子入札システム稼働時間中 |
| 6.入札書に添付して提出する書類 | 入札参加資格確認資料 | (1) 入札参加資格確認申請書(様式第１号)(2) 施工実績(様式第２号)第２の6に掲げる要件を満たすことを証明する工事の施工実績を記載すること。(3) 配置予定技術者(様式第３号)　 第２の7に掲げる要件を満たす配置予定の技術者を記載すること。 |
| 工事費内訳書 | 入札金額に係る積算の内訳を明らかにした工事費内訳書(1) 工事費内訳書の項目は、県が閲覧等を行う設計図書のうち「設計内訳書」（及び「一式当り内訳書」）と同様のものとし、記載内容は少なくとも数量、金額等を明らかにすること。(2) 入札書の金額と工事費内訳書の金額が一致しない場合は、当該入札は失格とする。 |
| 技術提案書 | 技術提案書様式第１号、第３－２号（第３－２号内で指定する評価確認資料も含む。）及び第３－５号 |
| 7.開札 | 開札日時 | 令和５年７月２１日(金)午前９時 |
| 開札場所 | 香川県農政水産部水産課漁港・漁場整備グループ　香川県高松市番町四丁目１番１０号電話番号　０８７－８３２－３４７０ |
| 8.追加資料の提出 | 提出期限 | 県の指定した日時まで |
| 提出場所 | 香川県農政水産部水産課漁港・漁場整備グループ　香川県高松市番町四丁目１番１０号電話番号　０８７－８３２－３４７０ |
| 提出書類 | (1) 6の「入札参加資格確認資料」(2)の記載内容が確認できる以下のア、イいずれかの書類ア　発注者の施工証明書、契約書、当該部分が記載されている仕様書、図面及び工事の完成が確認できる書類等イ　(一財)日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(ＣＯＲＩＮＳ)の竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ（記載内容の分かる部分）の写し又は登録内容確認書（工事実績）の写し※アについては原本提示のうえ、写しを提出すること。(2) 6の「入札参加資格確認資料」(3)の記載内容が確認できる以下の書類ア　主任技術者又は監理技術者であることを証する書類(監理技術者資格者証(監理技術者講習修了証含む。)の写し、国家資格合格証の写し等)イ　入札期間の最終日以前に３か月以上の雇用関係があることを証する書類（健康保険被保険者証の写し、健康保険･厚生年金標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額通知書の写し等） |
| 留意事項：落札候補者のみが対象。 |

(※)県の休日: 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び

12月29日から翌年の１月３日までの日

第４　総合評価に関する事項

　１　技術提案書の提出

(1) 第３の６に示すとおり、入札者は、入札に際し技術提案書(様式第１号、第３－２号及び第３－５号)を入札書に添付して提出するものとする。

(2) 第４の３に示すとおり、技術提案書は「技術評価点」の評価に用いる。

(3) 入札者が技術提案書を提出しない場合、記名のない場合又は記載内容に不備があって必要事項を確認し難い場合等その内容に妥当性を欠くと認められる場合は、落札者となることができない。

　２　入札の評価に関する基準

　　　本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分等は次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 | 得点 |
| １．過去４年間における香川県発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点 | ８３点以上 | ３５ | ／３５点 |
| ８２点以上８３点未満 | ３３ |
| ８１点以上８２点未満 | ３０ |
| ８０点以上８１点未満 | ２７ |
| ７９点以上８０点未満 | ２４ |
| ７８点以上７９点未満 | ２１ |
| ７７点以上７８点未満 | １８ |
| ７６点以上７７点未満 | １５ |
| ７５点以上７６点未満 | １２ |
| ７４点以上７５点未満 | ９ |
| ７３点以上７４点未満 | ６ |
| ７２点以上７３点未満 | ３ |
| ７２点未満又は香川県発注工事の成績評定点なし | ０ |
| ２．受注能力 | ０ | ２０ | ／２０点 |
| ０超０.３未満 | １６ |
| ０.３以上０.６未満 | １２ |
| ０.６以上０.９未満 | ８ |
| ０.９以上１未満 | ４ |
| １以上 | ０ |
| ３．直近の香川県発注工事の工事成績評定点 | 過去６ヶ月以内の完成工事で６５点未満なし | ０ | ／ ０点 |
| 過去６ヶ月以内の完成工事で６５点未満あり | －１０ |
| ４．香川県優良建設工事表彰 | 過去３年度に同業種工事の優秀表彰あり | １０ | ／１０点 |
| 過去３年度に同業種工事の優良表彰あり | ５ |
| 過去３年度に同業種工事の表彰なし | ０ |
| ５．地域精通度（営業拠点） | 県内評価 |  | ／４０点 |
| 県内に建設業法上の営業所あり | ４０ |
| 県内に建設業法上の営業所なし | ０ |
| ６．建設キャリアアップシステムの取組 | 受注者(元請け)の企業登録があり、かつ当該工事現場において活用する場合 | ５ | ／ ５点 |
| 上記以外(企業の登録を行っていない、または当該工事現場において活用しない) | ０ |
| ７．労働災害防止及び交通事故防止等への取組 | 要求事項全てについて取組あり | １５ | ／ １５点 |
| 要求事項のうち、２つの項目について取組あり | １０ |
| 要求事項のうち、１つの項目について取組あり | ５ |
| 上記以外 | ０ |
| ８．災害時の活動体制 | 災害時の活動体制の配点は次のaとbの合計とする | ／１０点 |
| a.災害協定の締結 |
| 自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が１つ以上ある | ５ |
| 加入している団体が香川県と災害協定を締結していない | ０ |
| b．災害時の応急活動体制 |
| 災害時に応急活動できる体制がある | ５ |
| 上記以外 | ０ |
| ９．従業員数 | ４０名以上 | １０ | ／ １０点 |
| ３０名以上４０名未満 | ９ |
| ２０名以上３０名未満 | ８ |
| １５名以上２０名未満 | ７ |
| １１名以上１５名未満 | ６ |
| ８名以上１１名未満 | ５ |
| ６名以上８名未満 | ４ |
| ４名以上６名未満 | ３ |
| ３名 | ２ |
| ２名 | １ |
| １名以下 | ０ |
| １０．建設機械の台数 | １５台以上 | １０ | ／ １０点 |
| １３台以上１５台未満 | ９ |
| １１台以上１３台未満 | ８ |
| ９台以上１１台未満 | ７ |
| ７台以上９台未満 | ６ |
| ５台以上７台未満 | ５ |
| ４台 | ４ |
| ３台 | ３ |
| ２台 | ２ |
| １台 | １ |
| １台未満 | ０ |
| １１．低入札に対する評価 | 実績なし | ０ | ／ ０点 |
| この入札において、低入札価格調査基準価格を下回る応札あり | -９０ |
| 過去１８０日以内に低入札価格調査基準価格を下回る応札実績あり（応札回数により点数は累積される。） | -９０～ |
| 　　ア　１の過去４年間とは、平成３１年１月１日から令和４年１２月３１日までをいう。　　イ　１の解体工事については、平成３０年３月３１日以前にとび・土工・コンクリート工事として発注した解体工事を含む。　　ウ　２の受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「同業種の過去４年度間の工事受注年平均額」で除した数値とする。ただし、「同業種の過去４年度間の工事受注年平均額」が「基準受注額」を下回る場合は、受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「基準受注額」で除した数値とする。ここでいう「基準受注額」とは、「過去４年度間の同業種・ランク毎の１業者あたりの年平均受注額」を基に設定する。　　　　なお、受注能力算出対象工事は、香川県発注工事とし、「同業種の本年度受注工事額」から、夜間等に緊急対応を行う維持修繕工事及び砂防・急傾斜、公園の緊急対応を行う維持修繕工事の受注実績は控除する。エ　２、３については、入札期間の最終日の実績により評価する。　　　　５、９及び１０については、令和５年度香川県建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載された内容及び所在地により評価する。　　オ　６～８については、技術提案書に記載された内容（技術提案書内で指定する評価確認資料も含む）で評価する。カ　１、３の香川県発注工事とは、土木部、農政水産部土地改良課、農村整備課及び水産課、環境森林部森林・林業政策課（旧みどり整備課）及びみどり保全課、総務部営繕課が所管する建設工事をいう。キ　２の香川県発注工事とは、土木部、農政水産部土地改良課、農村整備課及び水産課、環境森林部森林・林業政策課（旧みどり整備課）、みどり保全課及び循環型社会推進課（旧廃棄物対策課）、交流推進部交流推進課、総務部営繕課並びに警察本部が所管する建設工事をいう。ク　１１については、下記の２点についての評価とする。①この工事の入札における低入札価格調査基準価格を下回る価格での応札実績を評価する。　　　②過去の香川県発注工事において、低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績があるときは当該応札件数に90を乗じて得られる点数を減点する評価を行う。また、共同企業体として低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績についても同様とする。これらの場合において、過去の香川県発注工事とは、この入札の開札日前180日以内に応札（開札日をもって応札のあった日とみなす。）があった香川県発注の建設工事（知事部局、議会事務局、教育委員会、警察本部及び病院局が所管する建設工事をいう。ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用されるものを除く。）をいう。　　ケ　対象範囲、記入方法等の詳細については、技術提案書様式第３－２号記載のとおりとする。 |

３　総合評価の方法

　　　評価方法については、除算方式を適用する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、次により算出される評価値をもって総合評価する。

評価値＝技術評価点÷入札価格(単位：千万円)

＝（標準点＋加算点）÷入札価格(単位：千万円)

　　　　　　　なお、評価値は小数４位（５位四捨五入）とする。

標準点：１００点

加算点：２に定める評価によって与えられる得点を次により加算点に換算する。

　　　　　　　なお、加算点は小数２位（３位四捨五入）とする。

　　　　　　　加算点＝（２の得点の合計）÷（２の配点の合計）×１０点

４　評価内容の担保

受注者の責により落札者の決定に反映された技術提案書の履行がなされなかった場合は、次のとおり工事成績評定の減点及び違約金の徴収をするものとする。

(1) 工事成績評定の減点方法（該当項目ごとの減点値の合計）

工事成績評定の減点値＝｛（（Ａ－Ｂ）÷Ａ）×（該当項目の加算点÷合計加算点）｝×１０点

Ａ：入札時の技術提案の値

Ｂ：施工後の実施に対する値

工事成績評定の減点値は小数以下四捨五入した値とする。

(2) 違約金の徴収方法

次の式により求められる金額を違約金として請負代金額から減額

違約金＝Ｃ－Ｃ×｛（Ｄ＋Ｅ）÷（Ｄ＋Ｆ）｝　　（１円未満は切捨て）

Ｃ：当初契約金額

Ｄ：標準点＝１００点

Ｅ：施工後の実施値における合計加算点

Ｆ：当初入札時に記載した技術提案による合計加算点

　　　なお、施工条件の変更、災害等、受注者の責に帰すことのできない事由により落札者の決定に反映された技術提案の履行に影響が生じた場合は、現場の状況により必要に応じその取扱いを協議して定めるものとする。

第５　問合せ先

香川県農政水産部水産課漁港・漁場整備グループ

　郵便番号　７６０－８５７０　香川県高松市番町四丁目１番１０号

電話番号　０８７－８３２－３４７０

ファックス番号　０８７－８０６－０２００

第６　その他事項

１　別添「入札後審査型一般競争入札公告共通事項」のとおりとする。

２　この入札において、低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した場合は、本件工事における総合評価の技術評価点において減点されるとともに、他の香川県発注工事においても、低入札の応札実績となり、総合評価の技術評価点において減点される。

３　本工事は、「香川県週休２日制モデル工事実施要領」の規定に基づき実施する工事である。